学校徴収金・就学援助費について

◆学校徴収金について

4 月 20 日（月）に学校徴収金のゆうちょ銀行口座振替を行います。金額等は、本日配布の「令和 2 年度　学校徴収金・PTA 会費について」プリントをご覧ください。なお、再振替は行いませんので、残高不足にならないようにご注意ください。よろしくお願いいたします。

◆就学援助費について

就学援助費申請書の学校提出期限が 5 月 8 日（金）から 5 月 29 日（金）まで延長されましたが、5 月 8 日（金）を過ぎて提出されますと、支給日が 1 か月遅れ 8 月となります。昨年度認定を受けておられた方につきましては、本日申請書をお配りしておりますので、可能な限り 4 月中にご持参（来校が難しい場合は郵送可能）いただきますようお願いいたします。